

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月25日
【事業年度】	第13期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ディーバ
【英訳名】	DIVA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 徹治
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年6月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月
売上高 (千円)	1,687,679	2,046,923	2,518,331	3,068,616	3,411,334
経常利益 (千円)	41,852	159,162	344,386	364,083	308,424
当期純利益 (千円)	27,013	89,849	200,849	205,640	184,706
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	176,400	176,400	268,400	274,400	280,400
発行済株式総数 (株)	1,947	1,947	10,735	11,035	11,335
純資産額 (千円)	498,544	586,057	962,398	1,159,642	1,335,605
総資産額 (千円)	1,375,116	1,723,473	2,270,172	2,579,042	2,447,116
1株当たり純資産額 (円)	256,057.79	301,005.31	89,650.57	105,087.70	117,830.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1,200 (-)	4,370 (-)	1,900 (-)	1,900 (-)	2,100 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13,874.63	46,147.53	19,833.55	18,676.90	16,440.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	18,251.16	17,762.70	15,948.09
自己資本比率 (%)	36.3	34.0	42.4	45.0	54.6
自己資本利益率 (%)	5.6	16.6	25.9	19.4	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	16.4	8.4	8.7
配当性向 (%)	8.6	9.5	9.6	10.2	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,386	456,261	258,870	202,465	325,025
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,629	98,468	87,506	24,357	172,088
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,447	71,562	68,793	123,552	156,855
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	646,669	1,076,024	1,316,183	1,370,738	1,367,195
従業員数 (人)	121	121	147	187	218

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第9期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第9期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
7. 当社は、平成18年9月27日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年5月	連結会計パッケージ・ソフトウェア（商品名：DivaSystem）の開発・販売・サポート及び連結会計業務支援を目的として、東京都大田区に株式会社ディーバ（資本金11,000千円）を設立
平成9年10月	DivaSystemの販売を開始
平成10年12月	会計制度の変更に対応し、DivaSystemにキャッシュ・フロー計算書自動作成機能を追加 また、連結会計業務支援機能拡充のため、ウェブデータ収集モジュールを装備
平成11年6月	本社を東京都大田区大森北から東京都品川区南大井に移転
平成11年8月	大阪市北区西天満に大阪支社を開設
平成13年7月	DivaSystemの機能強化及び事業セグメント別財務諸表作成モジュール（DivaSystem SBU）の販売を開始
平成13年9月	本社を東京都品川区南大井から東京都大田区蒲田（現所在地）に移転
平成14年6月	連結会計業務支援の一環として連結会計実務講座を開始
平成15年9月	ご利用お客様数300社を達成
平成16年1月	連結決算業務のアウトソーシングサービスを開始
平成16年6月	連結経営システムとしてDivaSystem Version8.2の販売を開始 あわせて、グループ情報活用レポートモジュール（DivaSystem GIR）の新規販売を開始
平成17年10月	ご利用お客様数400社を達成
平成17年11月	大阪支社を大阪市北区西天満から大阪市北区堂島に移転
平成18年3月	情報活用のための情報収集及びレポートモジュール製品群を順次販売開始 DIVA Excel Adapter（平成17年11月 情報収集モジュール） DivaSystem Formula-X（平成18年1月 Excel連携レポートモジュール） DivaSystem EIGS（平成18年3月 情報収集・参照が可能なモジュール）
平成18年10月	情報活用、情報収集効率化のための新モジュールの販売開始 DivaSystem Dx3（平成18年8月 データベース汎用インターフェースモジュール） DIVA DataTranScripter（平成18年10月 Word,PowerPoint連携レポートモジュール）
平成19年2月	大阪証券取引所へラクス市場に株式を上場
平成19年8月	管理連結機能を強化したDivaSystem Version9の販売を開始 ご利用お客様数500社を達成
平成20年10月	DIVA CORPORATION OF AMERICA（現非連結子会社）を米国サンフランシスコに設立 名古屋市村区名駅に名古屋オフィスを開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、連結会計のパッケージ・ソフトウェア（製品名：DivaSystem）の開発、販売並びにその導入サービス及びサポート・サービスを中心として、関係会社を有しグループ経営の実践及び強化を志向される企業グループ向けに、情報技術及び業務技術を効率的に活用した連結会計・経営業務を支援するビジネスソリューションの提供を主たる事業としております。

また、システムによる適用業務範囲の拡大と計画情報を含むグループ情報の利用・活用範囲の拡大に対応し、グループ経営のPDCA（Plan Do Check Action）サイクルを実現、普及し、連結経営の高度化を支援するソリューションを「GCM（グローバル連結経営：Global Consolidated Management）」と定義し、お客様へ製品・サービス・運用支援を総合的に、信頼性のある高品質なビジネスソリューションとして提供できる体制を整備するとともに、市場の創造と牽引に努めていくこととしております。

なお、当社子会社のDIVA CORPORATION OF AMERICAは、主にソフトウェアの研究開発を行っております。

(1) ライセンス販売

当社は、連結会計システム、計画・予算策定システム、経営情報活用システムを連結経営の中核ソフトウェア製品として事業を展開しており、各システムの概要は次のとおりとなっております。

連結会計システム

連結決算業務を効率化する連結会計システムとして自社開発のDivaSystemを提供しております。

DivaSystemは、連結経営を支援するノウハウをパッケージ化することで、専門的な業務を高品質な水準で安定的・継続的に遂行していく業務サービスであるという考え方を基に開発されており、顧客への導入経験に基づく実践的な機能を標準化し、ライセンスとして提供しております。

計画・予算策定システム

事業計画の精度を向上するために有効な「四半期・月次ローリングフォーキャストマネジメント」もサポートする管理連結機能を強化したDivaSystemを中核としたシステム・ソリューションとして提供しております。

経営情報活用システム

計画・予算と実績の比較データや連結決算の結果データ、経営指標など経営情報を部門やグループ企業などと共有を行うために、フランスのビジネスオブジェクト社のビジネスインテリジェンス（BI）ツールであるBusinessObjectsやマイクロソフト社のBI開発基盤を活用したツールによるシステム・ソリューションとして提供しております。

(2) コンサルティング・サービス

業務ノウハウが標準化されたパッケージ・ソフトウェアをより効率的に活用するための導入支援サービスを初め、お客様固有の問題解決のため、IT技術を利用した業務課題の改善と効率化を図るソリューション・サービスを提供しております。

導入支援・業務支援

ソリューションの導入や展開のためのコンサルティングサービスをお客様の要望に応じて柔軟に提供を行っております。

技術支援

パッケージ・ソフトウェアだけでは実現できない要望やお客様独自のニーズに対しては、自社製品開発ノウハウを活かしたシステム開発サービスを提供しております。

(3) サポート・サービス

システムサポートにとどまらず、ソフトウェア活用による業務運用の定着化支援及び継続的な活用を通じて、お客様の付加価値を高めるサービスを提供しております。

システム、業務サポート

システムの使い方にとどまらず、お客様が直面するさまざまな業務上の課題に対してもサポートを提供しております。

教育、研修サービス

システムの使い方だけでなく、連結決算業務など実務を速習できる教育講座を提供しております。

当社のライセンス、サービスを形態別一覧で示すと、次のとおりとなります。

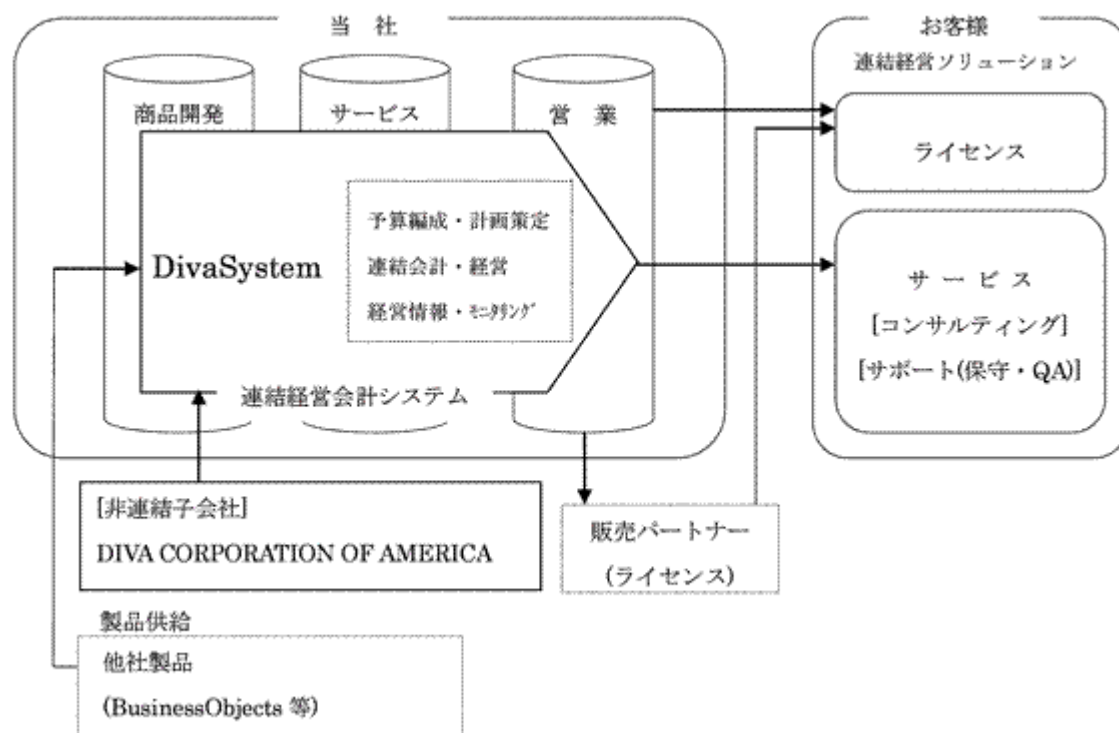
事業内容	製品区分	説明
ライセンス販売 (パッケージ・ソフトウェア)	DivaSystem LCA	連結決算処理プロセスを自動化したDivaSystemのコアモジュール(業務パッケージ)
	LCA Plus	開示情報・管理情報作成支援機能
	SBU	事業セグメント別財務諸表作成モジュール
	IGA	ウェブを利用したデータ収集モジュール
	Excel Adapter	Excelのデータを取込める収集モジュール
	EIGS	Excelで情報の収集、参照が可能なモジュール
	Dx3	データ連携用汎用インターフェースモジュール
	GIR	グループ情報活用レポートモジュール
	Formula-X	Excelで定型レポートを作成できるモジュール
	DTS	Word,PowerPointで報告書を作成できるモジュール
	その他の製品	自動実行処理、パフォーマンス向上ツール等
	BusinessObjects	情報参照用OLAP、Business Intelligenceツール
その他	他社製品の組込み利用等	
コンサルティング・サービス	導入支援・業務支援	ソフトウェアの効率的な活用のための導入支援及びシステムを利用した業務効率化支援サービス
	技術支援	IT技術を利用し、システム利用者の個別ニーズに対応したソリューション・サービス
サポート・サービス	システム、業務サポート	ソフトウェア導入後のシステムサポート及び継続的な利用をサポートする業務サービスの提供
	教育、研修サービス	システム操作・利用研修及び連結会計実務講座による業務知識の提供

製品名 LCA : Legal Consolidation Accounting SBU : Strategic Business Unit
IGA : Information Gathering Agent GIR : Group Information Reporter
EIGS : Excel Interactive Gathering System Dx3 : Direct Datalink Driver
DTS : Data Tran Scripter
(Excel,Word,PowerPointはマイクロソフト社の製品です。)

語句説明 OLAP : Online Analytical Processing 多次元データ解析・分析ツール

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
218	32.8	3.6	6,920,897

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ31名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年9月以降の世界的な金融危機の影響により急速に景気が後退し、信用収縮をはじめとして、企業の急激な生産調整に伴う収益の悪化及び設備投資の抑制による雇用環境への影響など、きわめて厳しい状況で推移しました。

ソフトウェア・情報サービス産業におきましても、企業のIT投資に対する慎重な姿勢は一段と高まり、投資の抑制に加え、受注競争の激化等、経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社は、企業におけるソフトウェアを利用する業務領域の拡大及び高度化・多様化するシステムへの要求並びに品質・価格・納期等に関する厳しい要請を含むお客様企業のニーズに対応することができる投資効果の高いシステムソリューションを提案・提供していくために、製品及びサービスを一体とした商品ラインナップの拡充、開発力の強化による競争力の向上に努めていく必要があるものと認識し、新たなシステム領域・事業基盤の創出に注力してまいりました。

このような環境の下、ソフトウェアによる経営情報の活用的高度化による企業競争力、連結経営の強化を支援するため、管理連結機能を強化したDivaSystem Version 9による大規模グループ及び先進的なグループ経営を实践されるお客様企業への提案・受注に注力するとともに、決算業務の更なる早期化及び決算情報の経営支援機能強化のために、情報収集モジュール等の販売を強化してまいりましたが、ライセンス販売は、急速に収縮する市場の影響を受ける結果となり、下期の売上高は減少傾向で推移いたしました。

なお、サービス分野においても、引続き大規模プロジェクトへの挑戦に積極的な取組みを行っており、増収を確保しているものの、ライセンス販売の減少に伴う新規受注の減少等、売上高は伸び悩む状況となっております。

また、当事業年度は、市場を創造し、需要拡大を牽引すべく、商品力強化及びお客様企業への提供価値と品質をより向上させる投資等、当社の継続的な成長を支える将来への投資は慎重に選別のうえ、継続して実施してきた一方、不要・不急の支出を抑え、経費削減及び投資効果による生産性の向上にも努めてまいりました。

この結果、平成21年6月末におけるDivaSystemご利用お客様数は587社となり、売上高は3,411,334千円（前事業年度比 11.2%増）、経常利益は308,424千円（同 15.3%減）、当期純利益は184,706千円（同 10.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3,542千円減少し、1,367,195千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、325,025千円（前年同期比 60.5%増）となりました。

これは主に、未払金の減少による支出114,468千円、法人税等の支払177,930千円等の資金の支出はあったものの、税引前当期純利益308,424千円、減価償却費による103,611千円及び仕掛品減少による101,402千円による資金増などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、172,088千円（前年同期比 606.5%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出106,069千円、無形固定資産の取得による支出43,263千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、156,855千円（前年同期比 27.0%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済及び社債の償還74,636千円、ファイナンス・リース債務の返済51,186千円並びに配当金の支払い120,966千円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	653,322	26.0	-	-
コンサルティング・サービス	1,074,007	26.4	194,317	72.7
サポート・サービス	1,210,082	+11.5	517,677	+9.0
合計	2,937,412	14.3	711,994	40.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
ライセンス販売(千円)	653,322	26.0
コンサルティング・サービス(千円)	1,590,516	+33.0
サポート・サービス(千円)	1,167,495	+17.8
合計(千円)	3,411,334	+11.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりとなっております。

相手先	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立情報システムズ	351,811	11.5	560,572	16.4

3【対処すべき課題】

当社は、組織に参加するメンバーの自己実現を支援し、変化の激しい市場環境に対して適応能力の高い自立した組織による継続的な事業成長の実現を「100年企業の創造」と掲げ、最大の経営目標と設定しております。

また、当社は、事業の存在意義を高めるため、業務領域を「連結経営」に特化することで、よりお客様の業務を理解したソフトウェア製品を基本としたプロフェッショナルサービスの開発、提供を行い、よりお客様に貢献できるビジネスソリューションカンパニーであることを目指しております。

そのため、人的資産を中心とした事業資産を持続的に発展させることを経営方針の基本とし、市場環境の変化とお客様ニーズに適切に対応し、事業の創造と継続的成長を実現する「グローバルベンチャー」に向けて、以下の課題に積極的な取組みを推進してまいります。

(1) グローバル連結経営システム市場の創造、発展と普及

連結財務諸表情報を構成する企業グループの経営情報の共有利用を前提とした予算編成・計画策定及びモニタリング機能を統合したグループ経営のP D C A (Plan Do Check Action) サイクルを実現、普及し、連結経営の高度化を支援するソリューションを「G C M (グローバル連結経営: Global Consolidated Management)」と定義し、お客様へ製品・サービス・運用支援を総合的に、信頼性のある高品質なビジネスソリューションとして提供できる体制を整備するとともに、市場の創造と牽引に努めてまいります。

既存市場、顧客基盤の維持

- ・既存のお客様の継続利用及びグローバル連結経営を推進する製品とサービスの拡充による企業基盤の安定化、収益力基盤の向上。

市場創造力の強化

- ・お客様(市場)ニーズごとに、さまざまな規模の案件を、よりきめ細かく対応できる営業提案及びソリューション提供活動組織の構築・運営による営業力、サービス力の向上。
- ・市場の変化に対してより柔軟に対応し、最先端の経験機会を増大し、かつ製品開発へのフィードバック及び開発力を向上させることを目的とした事業活動を推進することによる新たな事業の創造と成長の実現。
- ・グローバル連結経営ソリューションの実現、市場拡大を推進していくための展開力(発展と普及)の強化。

(2) 研究開発、製品開発投資の推進

お客様(市場)ニーズに適切に対応した競争力ある製品の継続的開発、投入による商品の市場競争力向上、業務の安定運用を確保する信頼性の高い高品質なソフトウェアの開発体制の強化・整備。

研究開発基盤及びソフトウェア開発力強化のため設立した子会社DIVA CORPORATION OF AMERICAの研究成果(投資効果)の実現。

ライセンス販売比率の向上、ライセンスの既存顧客への販売比率の向上。

(3) 収益力向上及びコスト構造の適正化

製品ラインナップの充実及びサービス業務の一層の標準化、プロジェクト管理機能の向上・高度化による品質・生産性の向上。

蓄積されたノウハウを基にした標準化された付加価値の高いサービスの提供による、環境の変化に耐えうる収益力の実現及び収益に対応するコスト構造の適正化。

間接業務の効率化、IT化推進による組織基盤の強化。

(4) 組織力の向上

上記課題に取り組んで行くために、事業推進に有効となる組織体制の構築について次のとおり努めてまいります。

事業実行力を高める組織体制

少人数組織により、組織拡大による事業関与の希薄化を防ぎ、お客様ニーズに敏感かつ、主体的なソリューションの開発、提供に取組むベンチャー精神旺盛な事業活動を推進するために経営の分業化を実現。

事業開発力を高める組織体制

新規事業領域専任組織を設置し、新事業立上げにチャレンジできる環境を整え、事業創造活動の推進を実現。

商品開発力を高める組織体制

製品品質及びサービスコンテンツ開発の専任体制により、商品全体の開発力を高める。また、グローバル視点から新技術の開発に対する継続投資を行い、新事業創造への基盤準備を進める商品開発のC & D (Connect & Development) 推進を実現。

また、組織力向上の前提となる次の事項へは、継続的な取り組みを行うこととしております。

- ・ 事業を推進していく人財の確保及び育成の強化。
- ・ 適正人員構成比率、適正構成人件費率の実現。
- ・ 当社行動基準・指針の徹底とともにコンプライアンス、企業の社会的責任を意識した行動及びお客様情報を含む情報管理の徹底。

以上により、顧客満足度の向上とともに当社のブランド力創造に努めていく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響をもたらす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、当社の事業活動はこれら以外にも様々な要因の影響を受けます。
また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年9月25日）現在において、当社が合理的であると判断、または、一定の前提に基づき予測したものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

連結会計・経営システムへの依存

当社は、ソフトウェア事業を営んでおり、中でも連結会計・経営システムの開発・販売、導入・サポートサービスを専業としております。

このため当社は、お客様の連結会計、連結経営に対するニーズの変化や市場環境の変化について実績の検証に基づく研究開発や組織変更等の施策を実施しております。しかし、当社がお客様のニーズや市場環境を十分に予測できず商品開発及び組織体制の整備が適切に対応できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、計画・予算策定システム、経営情報活用システム等、提供するソリューションの多様化により、収益の拡大と事業基盤の強化を図っておりますが、現時点においては、主力製品であるDivaSystemへの依存度が高くなっております。

DivaSystemご利用お客様社数は、平成21年6月末現在において587社となっており、そのうち多くは、多数の連結子会社を有し、連結決算の公表と連結経営を必要とする上場企業であります。このように、連結会計・経営システムを必要とする市場は、企業の個別決算のための会計ソフトと比べると市場が限定される場合があり、当社は、これらのお客様（市場）ニーズに合致した製品開発を進めております。

連結経営・会計分野の事業環境

当社は、経営情報の活用業務と利用者の拡大並びに当社の事業領域の拡大のため、計画・予算策定システム及び経営情報活用システムの市場創造と牽引を目指しておりますが、このシステムソリューション分野は、大手のERP企業やBI企業の事業再編が進み、変化の激しい市場となっております。

また、この分野の市場は日本では未成熟なことから、市場の成長速度や今後当社の開発する製品がお客様ニーズに適切に対応できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業収益環境に関するリスク

IT投資の影響

当社は、高い品質の製品を提供し、製品の成長とサポート体制の充実により継続的に利用されるシステムの提供に全力を尽くしておりますが、当社の受注動向は、お客様企業におけるIT投資に関する方針の影響を受ける場合があります。IT投資は、経済環境及び企業収益環境に大きく左右されるため、これらの動向によっては、投資額を削減、中止される可能性があります。

また今後、当社が販売を予定している製品の中には、業務の効率化によりお客様企業のコスト削減に資するものだけでなく、企業の意思決定を支援するものも含まれます。これらの製品については、お客様企業の収益環境が悪化した際に、投資が先送りされる可能性があります。

大規模プロジェクトの影響

当社は、大型プロジェクトによる経験機会を通じて、業務に即した実践的な製品開発へとフィードバックすることにより、より付加価値の高い・信頼ある品質のパッケージ・ソフトウェアの開発を推進することとしており、積極的に大型プロジェクトの受注に努める方針としておりますが、これら大型案件の受注動向により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

競合

当社を取巻く競合環境は、大手SIベンダー及びERP企業へと変化しております。それらの会社は連結会計・経営システム専業ではなく、総合的にシステム構築をおこなっており、企業規模や体力、投資能力において当社を大きく上回っております。これらの企業に対抗し、競争力を確保するために、お客様ニーズにきめ細やかに対応し、市場に対して魅力ある製品・サービスの開発、提供に全力を尽くしておりますが、価格競争等規模と総合力による販売戦略を展開された場合、当社は対抗できず、事業環境と業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

現在、当社の事業活動を制約することとなる法的規制はないと認識しておりますが、今後、ソフトウェア分野に関する新たな規制、または、関連する分野及び環境等の変化による規制が強化され、当社の事業活動に制約をうけることとなった場合、影響を受ける可能性があります。

(3) 製品開発に伴うリスク

新製品開発

当社は、お客様や市場ニーズに対応した競争力のある製品・サービスの提供を目的として、中期的な製品開発方針を定め、当社の成長を牽引する新製品の開発に取組み、適切な時期に市場投入することに全力を挙げております。しかし、急激な技術の進歩、代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、最適な市場投入ができない可能性及び商品サイクル、市場動向の変化により、十分な競争力を確保できない可能性もあり、継続的な製品開発力を維持できない場合、新製品の開発、投入に支障をきたし業績が大きく変動する可能性があります。

データベースやOSに関する技術革新

当社は、ソフトウェア開発及びシステム構築にあたり、データベースについてはオラクル社、OSについてはマイクロソフト社等、業界の標準技術を利用して製品化を行っておりますが、技術の革新や市場の変化により、標準でなくなる可能性があります。この場合、当社製品も競争力の低下を招く可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

製品の欠陥（ソフトウェアの不具合に起因する訴訟等）

当社は、製品の開発、製品化にあたっては、品質管理及びシステムテストによる検査に十分な対応を期しておりますが、重大な不具合に起因してお客様企業に経済的な損失を与えた場合、損害賠償を請求される可能性があります。このほか、補修や対応作業に伴う費用による影響のほか、当社の社会的な信用力とブランドの低下により、業績に更なる影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社は、新製品・テンプレートの開発にあたり、実践に基づく製品化を進めることとしており、お客様要件により受託開発したシステム機能について、お客様企業より著作権の請求を受けた場合、製品機能に制約が生じる可能性があります。

なお、当社が開発したソフトウェアについて、他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

また、競争力確保のため、当社の製品開発情報の管理には十分な注意を払い、知的財産の保護に努めておりますが、他社からの侵害及び業務用ソフトウェアの性質上、その機能の模造・類似品の出現により、期待される収益が失われる可能性があります。

企業会計制度、情報開示制度の改正

当社のソフトウェアは、企業会計制度や情報開示制度に基づき仕様の設計がおこなわれておりますが、これら業務コンテンツを構成する基盤に急激な制度変化等が起こり、当社が適切に対応できなかった場合、当社製品の競争力が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

また、会計分野に関連の大きい税制等の改正状況にも影響を受ける可能性があります。

(4) 情報管理及びセキュリティに関するリスク

お客様情報の管理

当社は、事業遂行に関連してお客様の決算情報等インサイダー情報に該当する重要な企業情報を取扱っております。これらの情報については、その管理に万全を期しておりますが、外部からの当社コンピューターへの不正アクセス、当社役員及び従業員の過誤等による情報の漏洩のほか、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、この様な事態が生じた場合、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め、当社の業績に影響を与える可能性があります。

情報システム障害とセキュリティ

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は、事業活動を継続する上で不可欠な存在となっておりますが、一方で障害の発生やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、ネットワーク進入による情報漏洩等のリスク発生の可能性は高まっております。

当社では、セキュリティの高度化や社員教育を通じてシステムとデータの管理には万全を期しておりますが、万一これらの事故が発生した場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業所が地震等の自然災害や火災の被害を受けた場合、保存書類・データの喪失のため、事業活動に支障を来し、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 経営管理体制及び組織に関するリスク

経営者への依存

当社の組織は現在、人財の育成と組織体制の確立を課題として取り組んでおりますが、社長である森川徹治への経営依存度が高いと認識しており、社長に万が一の状況が起こった場合、事業活動の推進と業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の業務領域・事業の拡大に対応すべく人財の強化と内部管理体制の充実を図っていく方針であります。人財等の拡充が予定どおり進まなかった場合や、許容範囲を超える人財の社外流出が発生した場合には、業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人財確保・育成

当社の事業推進と成長の要件は、お客様ニーズや市場競争力のある製品の開発、サービスの提供を継続的に展開できるかどうかにあると考えており、変化の激しいIT技術と業務コンテンツを融合したソリューション創造能力とシステムへの転化を実現し得る有能な人財の確保と育成に依存するため、新卒研修、中途研修等をおこない、実践の経験を積上げていくOJTを実施しておりますが、専門的な知識を有する有能な人財の確保と育成が予定どおりに進まなかった場合、当社の将来の成長性及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、従業員の健康管理には十分な注意を払っておりますが、万が一従業員が過労等に起因した傷病事故に遭遇した場合、事業活動に制約等を受ける可能性があります。

サービスの供給能力

受託開発を伴うサービスについては、受注金額及び頻度が不明確なため、状況によってはサービス供給能力を超え、お客様からの発注を受けられないケースも発生し、売上の機会損失を生じさせる可能性があります。サービスの供給能力については、外部の協力会社への外注の活用による受注変動対応力やアライアンスによるお客様へのサービス品質・提供能力の向上に努めておりますが、これらの提携が予定どおりに進まない場合、業績に影響を与える可能性があります。

また、プロジェクト管理の強化推進をおこない、プロジェクト損益には十分注意しておりますが、高度・複雑化するプロジェクト要件により、当社の想定を超える障害や仕様・納期の変更による見積もり誤差が発生した場合、プロジェクト収益の悪化または赤字となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

経営戦略の予測可能性、事業執行と経営管理の不確実性

当社では、お客様の潜在的な需要を掘起こすとともに、成長性の確保を目的として、積極的に新製品・サービスの開発等の市場開拓に取り組んでおりますが、収益を確実に予測することは困難であり、需要・受注が予測に比べて低迷する可能性があります。そのため、投資に応じた結果・収益を獲得できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 財務会計に関するリスク

季節変動と売上基準（検収時期のずれ込み）

当社では、比較的客户の事業年度に依存することがないサービスや受託開発の提案をおこない収益構造の平準化策を実施しているものの、お客様企業の事業年度にあわせて3月にサービス納品となる割合が高く、また、四半期の最後の月に売上高が増加する傾向があります。従って、販売傾向の変化及びサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のサービスにおいては、お客様による検収完了をもって売上計上しており、当社が役務の提供が完了したと認識しても、お客様による検収が遅れた場合には、売上計上が遅れ当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 投資の効果

研究開発費をはじめ、商品競争力の強化、事業基盤の整備・拡充のため、重点分野については、中・長期的な継続成長のため、業績の状況を勘案しつつ、積極的な投資をおこなう方針としておりますが、当社の成長に結びつく新製品の開発、投資に見合う効果を発揮する事業基盤の整備が常に実現できる保証はありません。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 発行済株式（流通株式）が少ないこと

当社は、事業規模が小さく発行済株式数も少ないため、市場の需給に対して流動性が十分に確保しきれない場合、株価が短期的に大きく上下する可能性があります。

また、小規模なために株価の動向や資本政策がうまくいかなかった場合には、M & Aの対象とされる危険性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、ソフトウェアを知的製造品と考え、業務プロセスを標準化、パッケージ化することで生産性の高い付加価値を提供していくために、ソフトウェア機能を業務的な側面及び技術的な側面の両面からデータの処理とその結果であるコンテンツを検討し、高い技術に集約された信頼性のあるソフトウェアの開発を推進しております。

当事業年度の研究開発活動は、マネジメント・アプローチによる新会計基準やIFRS導入の動きに伴うお客様要件の高度化・複雑化に対応するため、高品質でグローバルな製品の開発に取り組んでおります。

平成20年10月に、ビジネスアプリケーション・プラットフォームの研究開発拠点として、米国サンフランシスコに子会社DIVA CORPORATION OF AMERICAを設立いたしました。DIVA CORPORATION OF AMERICAでは、先進性と成長性の高い米国のIT先端技術を取込む開発体制を構築し、オープンソース・ソフトウェア(OSS)を活用した統合プラットフォームを開発しています。

また、平成21年1月にDivaSystem9.1をリリースいたしました。DivaSystem9.1は、グローバルバージョンとして、中核モジュールの英語化に対応したほか、入力ツールの中国語対応も実現しております。さらに、データ連携ツールの機能強化、新しい稼働環境への適用も拡大いたしました。

なお、当事業年度において支出した研究開発費の総額は221,674千円であります。

語句説明：オープンソース・ソフトウェア(OSS)

ソフトウェアの設計図を公開し、世界中の技術者がインターネット上で共同開発する方式のソフトウェア

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高)

ライセンス販売

当社の主力事業であるDivaSystemについては、当事業年度は、管理連結機能を強化したVersion 9による大規模グループ及び先進的なグループ経営を实践されるお客様企業への提案・受注に注力し、情報収集モジュール等の販売を強化しましたが、ライセンス販売は急速に収縮する市場の影響を受け下期は減少傾向で推移し、売上高は653,322千円と前年同期比26.0%減となっております。

しかしながら、当社の事業分野である連結会計、連結経営に関するビジネスソリューションは、連結財務情報を中心とするグループ経営情報に関して、四半期開示の義務化による一層の充実・早期化や内部統制の導入に加え、今後、マネジメント・アプローチによる新セグメント会計基準やIFRSへの対応等が求められるなど、経営情報システムの高度化へのニーズを実現するシステムソリューションとして、需要が高まっていく市場と考えております。今後、連結財務諸表情報を構成する企業グループのPDCA(Plan Do Check Action)サイクルを実現し、連結経営の高度化を支援するソリューションを「GCM(グローバル連結経営:Global Consolidated Management)」と定義し、お客様企業へ製品・サービス・運用支援を総合的に、信頼性のある高品質なビジネスソリューションとして提供できる体制を構築・整備していきます。さらに、市場の創造と牽引による連結経営高度化の普及支援に努め、グローバル連結経営ソリューションに取り組んでまいります。

コンサルティング・サービス

当事業年度は、引続き大規模プロジェクトへの挑戦に積極的な取り組みを行っており、コンサルティング・サービス売上高は前年同期比33.0%増の1,590,516千円と増収を確保したものの、ライセンス販売の減少に伴う新規受注の減少により、サービス受注残高は194,317千円と前年同期比72.7%減となり、売上高は伸び悩む状況となっております。

当社といたしましては、コンサルティング・サービスを売上高への寄与のみではなく、大型プロジェクトによる経験機会を通じて業務に即した実践的な製品開発へと繋げ、パッケージソフトウェアとして転写することで、お客様に付加価値の高い製品を提供できるものと考えており、今後も大型プロジェクトの受注に努め、製品開発に活かしてまいります。

サポート・サービス

当事業年度末には、DivaSystemご利用お客様数は587社となり、顧客基盤が増加した結果、サポート・サービスの売上高も前年同期比17.8%増の1,167,495千円となり、当社の安定収益基盤として事業活動を支えるとともに、DivaSystemのバージョンアップ等を通じてお客様の業務を支援するサービスの提供に努めております。

なお、システムの研修のみならず、連結会計実務講座の開催を通じて幅広くお客様の業務支援に役立てるようサービスの充実にも努めております。

(費用・利益)

事業基盤強化のため、当事業年度は、人財採用を中心として商品開発組織の整備・拡充及びサービス要員の強化を図りました結果、人件費が増加しております。また、コンサルティング・サービス受注残高の減少により、期末棚卸高が減少したことで、売上原価全体で前年同期比37.7%増の1,548,096千円となっており、売上総利益率は54.6%と前年同期比8.7ポイントの減少となっております。

また、名古屋オフィス開設のため地代家賃が増加したほか、前事業年度に取得した本社増床工事等の減価償却費が増加しましたが、IT関連の器具備品や支払手数料及び研究開発費の減少により、販売費及び一般管理費の総額は1,544,150千円と前年同期比2.0%減となり、販売費及び一般管理費比率は45.3%と前年同期比6.1ポイントの減少となっております。

なお、事業の成長に適切に対応した費用投入により、効果的に事業の推進・成長に努めていくため、コスト構造の適正化を進め、総費用の配分と推移には十分な注意を図ることとしております。

この結果、営業利益は前年同期比13.6%減の319,088千円となり、営業利益率は前年同期比2.7ポイント減の9.4%となっております。

なお、当社は、中・長期の継続成長のため、重点分野には業績の状況をみつつ、積極的に投資・戦略的支出をおこない、事業基盤の整備・強化に努めることとしております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態は、資産・負債ともに減少しましたが、当期純利益を主な要因として純資産は増加しております。今後も継続的な事業成長により、各資産・負債の適切な構成を図り、健全な財政状態を維持していくとともに、効率的な調達、運用の循環形成に努めていくこととしております。

(流動資産)

コンサルティング・サービス受注残高の減少により、仕掛品が減少したことを主な要因として、流動資産は前事業年度末に比べ191,428千円減少し、1,954,321千円となっております。

(固定資産)

関係会社株式の取得、敷金及び保証金の増加、長期前払費用の増加等により、投資その他の資産が84,628千円増加したことを主な要因として、固定資産は前事業年度末に比べ59,502千円増加して、492,795千円となっております。

(流動負債)

前事業年度に取得していた事務所増床及びレイアウト変更工事代金支払による未払金の減少及び未払法人税等の減少を主な要因として、流動負債は前事業年度に比べ246,076千円減少し、906,648千円となっております。

(固定負債)

借入金の返済、社債の償還及びプログラム等準備金の取崩しによる繰延税金負債の減少を主な要因として、固定負債は前事業年度末に比べ61,812千円減少し、204,863千円となっております。

(純資産)

当期純利益を主な要因として、純資産は前事業年度末に比べ175,962千円増加し、1,335,605千円となっております。

以上の結果、総資産は前事業年度末に比べ131,925千円減少し、2,447,116千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが税引前当期純利益を主な要因として、325,025千円の収入であったのに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に取得した本社事務所増床工事代金の支払等により、172,088千円の支出となり、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは、152,937千円となっております。

また、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,367,195千円と月商の4.8ヶ月に相当し安定的な事業活動を保つのに十分な水準と認識しております。

(4) 経営方針の現状と見通し及びそれらに重要な影響を与える要因について

当社は、連結経営支援のため、日本における連結経営会計システム市場の創造と牽引へと業務領域を拡大しており、その有用性から市場性は高いと判断しておりますが、日本での市場性と今後の展開によっては、当社の見込みどおりにならない可能性があり、その場合には、事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、製品開発力の強化に努め、ライセンス販売比率の向上を目標として、お客様に高い付加価値を提供できる、市場ニーズに対応した製品を適切に開発し、市場投入していくことに全力で取り組んでおりますが、開発計画が予定どおり進捗できない場合や、企業の収益動向等によりIT投資の動向が変化した場合には、販売計画に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の事業計画を推進していく人材の育成に努めておりますが、適切な製品・サービスの開発・提供を担う人材の確保・育成が予定どおり進まない場合にも、当社の将来の成長及び業績に影響を及ぼすと考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年9月25日）現在において、当社が合理的であると判断、または、一定の前提に基づき予測したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新及び事業環境の変化に対応するため、製品開発機能の充実、お客様へのサービスの強化及び継続的な事業成長を支える組織基盤の強化を目的として計画的・継続的に設備投資を実施しております。

当事業年度における設備投資額は、79,540千円（無形固定資産を含む）となっており、その主な内容は、新社内システムの構築となっております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、東京本社及び大阪オフィス、名古屋オフィスで事業を運営しております。

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
東京本社 (東京都大田区)	事務所設備 ソフトウェア	22,384	128,451	62,578	752	214,166	197
大阪オフィス (大阪市北区)	事務所設備	2,515	3,260	-	160	5,935	19
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	事務所設備	1,963	1,891	-	-	3,854	2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 有形固定資産のほか、無形固定資産を含めて記載しております。

3. 建物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。なお、本社事務所及び大阪、名古屋の事務所はいずれも賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,940
計	38,940

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,335	11,335	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注)2
計	11,335	11,335	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使
(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式制度は採用しておりま
せん。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年12月25日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1・3	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月25日 至平成25年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2・3	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$

3. 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月27日 (注)1	7,788	9,735	-	176,400	-	113,200
平成19年2月7日 (注)2	1,000	10,735	92,000	268,400	92,000	205,200
平成19年7月1日～ 平成19年7月31日 (注)3	300	11,035	6,000	274,400	6,000	211,200
平成20年10月1日～ 平成20年10月31日 (注)3	300	11,335	6,000	280,400	6,000	217,200

(注)1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 200,000円

引受価額 184,000円

資本組入額 92,000円

払込金総額 184,000千円

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	8	11	1	-	584	609	-
所有株式数 (株)	-	981	67	645	5	-	9,637	11,335	-
所有株式数の 割合(%)	-	8.66	0.59	5.69	0.04	-	85.02	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森川 徹治	東京都大田区	3,850	33.97
ディーバ従業員持株会	東京都大田区蒲田五丁目37番1号	1,416	12.49
野城 剛	埼玉県朝霞市	714	6.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	670	5.91
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	500	4.41
森川 敬之	茨城県古河市	350	3.09
和田 成史	東京都千代田区	195	1.72
松原 聡	東京都目黒区	160	1.41
小峰 俊之	神奈川県横浜市港北区	160	1.41
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	150	1.32
計	-	8,165	72.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,335	11,335	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,335	-	-
総株主の議決権	-	11,335	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の 規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社代表取締役に対して付与することを、平成15年12月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当を株主還元政策の重要事項と位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を基準とした利益還元を実施することを基本方針としております。

なお、現在当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2,100円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は12.8%となっております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える競争力のある魅力的な製品・サービスの開発、展開を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当制度を採用しており、毎年12月31日を基準日とする旨定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年9月25日 第13期定時株主総会決議	23,803	2,100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	-	-	590,000	332,000	170,000
最低(円)	-	-	249,000	113,000	90,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年2月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	132,000	131,300	123,900	125,000	154,000	155,000
最低(円)	113,800	101,300	100,200	107,100	116,100	130,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		森川 徹治	昭和41年2月23日生	平成2年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティングサービス株式会社)入社 平成9年5月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	3,850
取締役	財務担当	野城 剛	昭和36年1月6日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成元年4月 公認会計士 開業登録 平成元年7月 三洋ファイナンス株式会社入社 平成10年2月 当社入社 平成12年6月 当社管理本部長 平成13年9月 当社取締役就任 財務担当(現任)	(注)2	714
取締役	事業開発担当	沖野 元司	昭和37年9月20日生	昭和60年4月 株式会社R I Vアド・アソシエイツ入社 平成10年7月 朝日 I Tソリューション株式会社入社 平成13年1月 当社入社 平成18年7月 当社営業・ソリューション本部長 平成18年9月 当社取締役就任 営業・サービス担当 平成21年9月 当社取締役 事業開発担当(現任)	(注)2	6
取締役	事業担当・ 社長室長	川本 一郎	昭和42年6月15日生	平成3年4月 建設省入省 平成11年4月 アクセンチュア株式会社入社 平成17年9月 株式会社アイライン(現 フジスタッフホールディングス株式会社)入社 平成20年7月 当社入社 平成20年9月 当社取締役就任 E R M・サービス担当 平成21年9月 当社取締役 事業担当・社長室長(現任)	(注)2	5
常勤監査役		市川 明彦	昭和30年8月3日生	昭和55年3月 サントリーフーズ株式会社入社 昭和60年4月 株式会社ミロク経理コンサルタンツ機構入社 昭和61年11月 新日鉄情報システム株式会社(現 新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 平成13年12月 当社入社 平成15年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		鈴木 邦男	昭和19年1月6日生	昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成9年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社理事就任 平成13年1月 有限会社ケイ・エス・マネジメント設立 代表取締役就任(現任) 平成13年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	122
監査役		清水 貴之	昭和39年11月6日生	昭和62年4月 不動産ニュース株式会社(現 アットホーム株式会社)入社 平成2年10月 英和監査法人(現 あずさ監査法人)入所 平成8年12月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 プライスウォーターハススコーパスコンサルタント株式会社)入社 平成19年10月 清水貴之公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
計						4,698

- (注)1. 監査役 鈴木邦男及び清水貴之の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成21年6月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成18年6月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成21年6月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

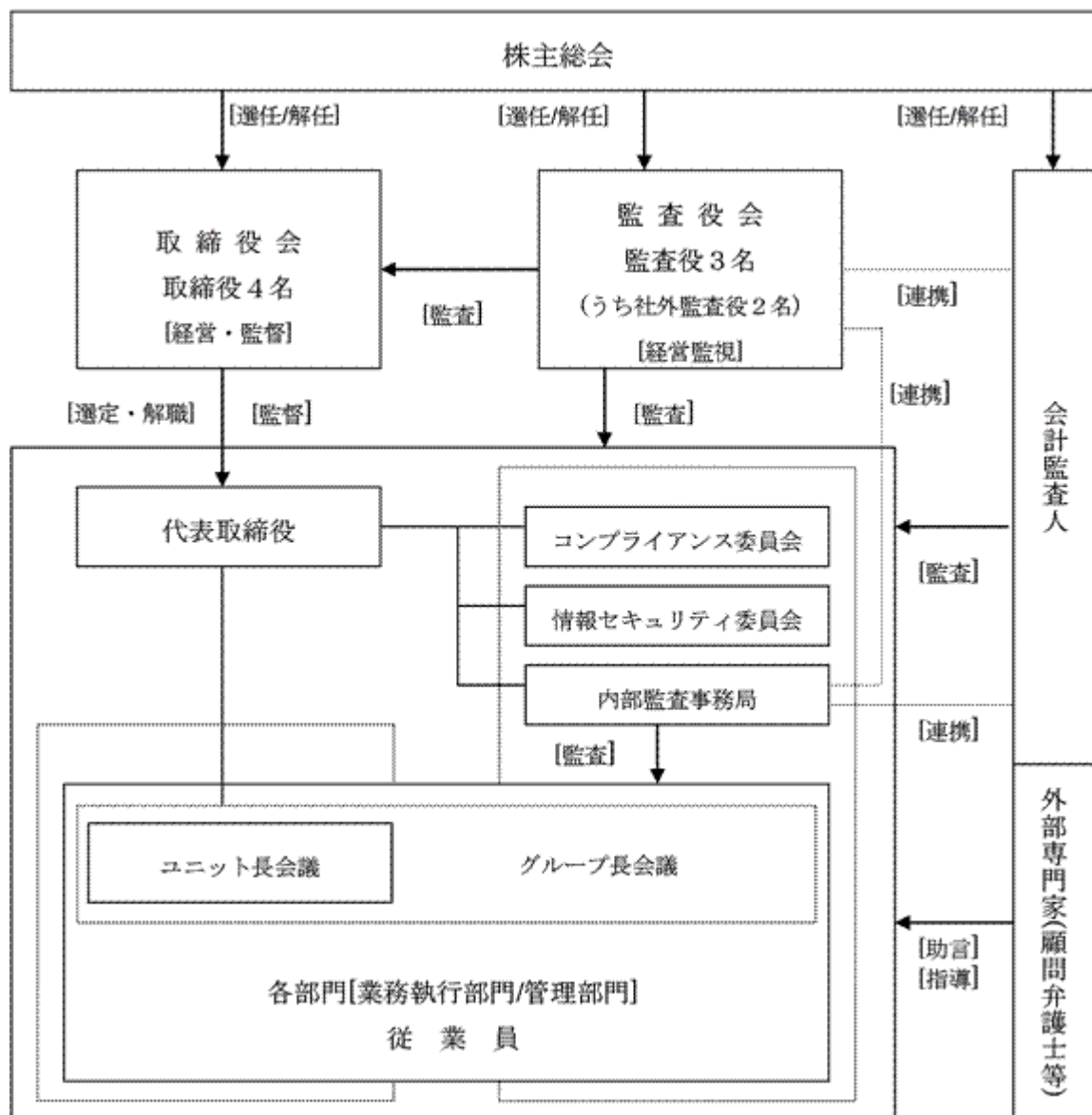
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業として社会的責任を果たしていく上で、継続的事業成長の実現を通して従業員の自己実現を支援し、当社の創造した付加価値を通じてお客様をはじめとするすべての関係者に貢献できる「100年企業の創造」を最大の経営目標としております。

このため、経営の透明性及び健全性を高めるとともに的確な意思決定に基づく迅速な業務執行及びこれらの適切な監視を可能とする経営体制を構築するとともに、適正な情報開示によるアカウンタビリティの実践による利害関係者への調整機能の実現 役員・従業員のコンプライアンス意識を高めていくことによる社会的責任の実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実に努めていくことを基本方針としております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりとなっております。(有価証券報告書提出日現在)



(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)

取締役会

取締役会は、経営の重要事項についての決定、業務の執行状況の監督を行っており、取締役会は4名で構成されております。

なお、意思決定の効率化を図り、経営方針の迅速な事業活動への反映に努めており、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

1) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。

監査役会では、監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の業務執行について公正・客観的な立場から経営のモニタリングを行っており、監査役会は3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。

1) 社外監査役との関係

- ・社外監査役 鈴木邦男氏は、有限会社ケイ・エス・マネジメントの代表取締役を兼務しておりますが、当社は、有限会社ケイ・エス・マネジメントと取引関係はありません。
- ・社外監査役 清水貴之氏は、清水貴之公認会計士事務所の所長を兼務しておりますが、当社は、清水貴之公認会計士事務所と取引関係はありません。

2) 社外監査役の実任限定契約

当社は、定款第36条第2項に社外監査役の実任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき当社が社外監査役 清水貴之氏と締結した実任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・当社は、清水貴之氏と会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、その賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

内部監査体制

当社では、独立した内部監査事務局が内部監査を担当しており、内部監査担当者1名により公正な立場に立って会社の業務活動のモニタリングを行い、適正な業務執行に資するべく改善・指導を行っており、社長に監査結果に基づく報告を行っております。

会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査について監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社では、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を通じて、財務数値の正確性を担保、適正な財務報告の体制と情報開示の強化に努めております。

なお、平成21年6月期における会計監査体制は、次のとおりとなっております。

また、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1) 公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々田 博信

なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 会計士補等 6名 その他 2名

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

監査役と内部監査人は、会計監査報告会に出席し、監査法人からの報告を受けるとともに、聴取・討議の機会を設け、相互に業務・財務における内部統制の状況について確認を行っております。

また、監査役と内部監査人は、業務監査の連携を図りながら効率的な監査に努めているほか、相互に聴取・討議の機会を設け、経営と業務執行の状況が適正に、効率的に行われているかを確認しております。

株主総会決議に関する事項

1) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。

2. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

3. 監査役の実任免除

当社は、監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査役の実任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

内部統制、リスク管理体制（内部統制システムの整備状況）

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

[基本方針]

1. 取締役のコンプライアンス体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。

取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。

取締役は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について、コンプライアンス委員会で審議、検討するとともに、速やかに監査役へ報告するものとします。

監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

(2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時、取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。

取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。

経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。

経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。

2. 会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。

当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。

なお、コンプライアンスの徹底には、コンプライアンス委員会において、管理及びその対応の強化を図ります。

また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。

(2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。

当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。

従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンスホットライン」に報告又は相談を行います。

取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、コンプライアンス委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。

(3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社は、当社の経営方針並びに「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進してまいります。

(4) 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的評価を定期的実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

(5) 反社会勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「DIVA行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、平素からの情報収集に努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

3. 監査役監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができるものとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は、監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。

(2) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会に出席するほか、グループ長会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。

監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。

(3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長との意思の疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。

会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

(役員報酬の内容)

平成21年6月期における取締役及び監査役に対する役員報酬の内容については、次のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	128,950千円
監査役を支払った報酬	14,000千円

翌事業年度の役員報酬等の額の算定に係る方針

業績連動賞与

平成22年6月期の取締役賞与は、第13期定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給することとしております。

1) 業績連動の計算方法

- ア．税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が320,000千円に達するまでは、税引前当期純利益に8.750%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠といたします。
- イ．税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が320,000千円から400,000千円までの範囲については、320,000千円を超える部分の変動枠の計算はいたしません。
- ウ．税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が400,000千円を超えた場合、当該超えた金額に2.054%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠といたします。

2) 前項で計算された変動枠金額を全取締役に対して、第14期中に支払った報酬月額の内訳の割合で分配いたします。

3) 上限は、各人13,750千円といたします。

以上、取締役報酬に事前に変動枠を設定することにより、利益の増加にあわせて取締役報酬の変動枠がゼロ円から総額55,000千円まで変動することにより、取締役の業績責任が明確になるものと考えております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.3%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,370,738	1,367,195
売掛金	486,689	450,342
仕掛品	160,362	58,960
前払費用	36,740	37,372
未収入金	45,418	32,840
繰延税金資産	45,447	7,058
その他	352	551
流動資産合計	2,145,750	1,954,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,174	94,540
減価償却累計額	44,028	67,677
建物(純額)	47,145	26,862
工具、器具及び備品	292,942	314,076
減価償却累計額	122,249	180,473
工具、器具及び備品(純額)	170,693	133,603
有形固定資産合計	217,839	160,466
無形固定資産		
商標権	416	316
ソフトウェア	30,230	62,578
その他	595	595
無形固定資産合計	31,242	63,490
投資その他の資産		
関係会社株式	-	10,711
長期前払費用	252	57,668
敷金及び保証金	162,938	174,933
保険積立金	21,018	25,525
投資その他の資産合計	184,209	268,838
固定資産合計	433,292	492,795
資産合計	2,579,042	2,447,116

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,523	19,290
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	34,636	21,687
リース債務	28,946	50,433
未払金	284,038	94,013
未払費用	36,236	33,093
未払法人税等	92,047	18,116
未払消費税等	17,388	36,578
前受金	17,130	11,419
預り金	47,493	56,653
前受収益	498,845	543,560
受注損失引当金	1,439	1,800
流動負債合計	1,152,724	906,648
固定負債		
社債	135,000	115,000
長期借入金	21,687	-
リース債務	88,562	86,955
繰延税金負債	21,426	2,908
固定負債合計	266,675	204,863
負債合計	1,419,399	1,111,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,400	280,400
資本剰余金		
資本準備金	211,200	217,200
資本剰余金合計	211,200	217,200
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	79,067	47,825
繰越利益剰余金	594,600	789,583
利益剰余金合計	674,042	837,783
株主資本合計	1,159,642	1,335,383
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	222
評価・換算差額等合計	-	222
純資産合計	1,159,642	1,335,605
負債純資産合計	2,579,042	2,447,116

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	3,068,616	3,411,334
売上原価	1,124,265	1,548,096
売上総利益	1,944,350	1,863,238
販売費及び一般管理費		
役員報酬	140,885	142,950
従業員給料及び賞与	409,253	398,728
法定福利費	55,461	56,066
外注費	33,811	30,766
地代家賃	115,159	155,147
水道光熱費	81,743	99,052
支払手数料	203,451	136,681
広告宣伝費	43,832	52,063
消耗品費	81,772	42,676
減価償却費	50,208	93,801
研究開発費	¹ 258,006	¹ 221,674
その他	101,521	114,540
販売費及び一般管理費合計	1,575,109	1,544,150
営業利益	369,241	319,088
営業外収益		
受取利息	2,642	2,153
有価証券利息	-	418
その他	399	0
営業外収益合計	3,041	2,572
営業外費用		
支払利息	7,572	7,305
支払手数料	-	5,638
株式交付費	66	66
その他	560	225
営業外費用合計	8,199	13,235
経常利益	364,083	308,424
特別損失		
固定資産除却損	² 2,943	-
特別損失合計	2,943	-
税引前当期純利益	361,139	308,424
法人税、住民税及び事業税	182,000	104,000
法人税等調整額	26,500	19,718
法人税等合計	155,499	123,718
当期純利益	205,640	184,706

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	48,048	3.3	52,957	3.3
労務費		945,681	64.2	1,163,215	71.5
経費		478,242	32.5	410,928	25.2
当期総製造費用		1,471,973	100.0	1,627,100	100.0
期首仕掛品たな卸高		74,223		160,362	
合計		1,546,196		1,787,463	
期末仕掛品たな卸高	2	160,362		58,960	
他勘定振替高		263,006		182,206	
当期製品製造原価		1,122,826		1,546,296	
受注損失引当金繰入額		1,439		1,800	
当期売上原価		1,124,265		1,548,096	

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
原価計算の方法	プロジェクト別の個別原価計算によっ ております。	同左

(注)

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
外注加工費(千円)	363,757	295,549
旅費交通費(千円)	43,394	52,710
減価償却費(千円)	6,133	9,809

2 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
研究開発費振替高(千円)	258,006	180,767
受注損失引当金振替高(千円)	5,000	1,439
合計(千円)	263,006	182,206

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	268,400	274,400
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	274,400	280,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	205,200	211,200
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	211,200	217,200
資本剰余金合計		
前期末残高	205,200	211,200
当期変動額		
新株の発行	6,000	6,000
当期変動額合計	6,000	6,000
当期末残高	211,200	217,200
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374	374
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374	374
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	120,242	79,067
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	41,174	31,242
当期変動額合計	41,174	31,242
当期末残高	79,067	47,825
繰越利益剰余金		
前期末残高	368,182	594,600
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	41,174	31,242
剰余金の配当	20,396	20,966
当期純利益	205,640	184,706
当期変動額合計	226,418	194,982
当期末残高	594,600	789,583

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	488,798	674,042
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	20,396	20,966
当期純利益	205,640	184,706
当期変動額合計	185,243	163,740
当期末残高	674,042	837,783
株主資本合計		
前期末残高	962,398	1,159,642
当期変動額		
新株の発行	12,000	12,000
剰余金の配当	20,396	20,966
当期純利益	205,640	184,706
当期変動額合計	197,243	175,740
当期末残高	1,159,642	1,335,383
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	222
当期変動額合計	-	222
当期末残高	-	222
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	222
当期変動額合計	-	222
当期末残高	-	222
純資産合計		
前期末残高	962,398	1,159,642
当期変動額		
新株の発行	12,000	12,000
剰余金の配当	20,396	20,966
当期純利益	205,640	184,706
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	222
当期変動額合計	197,243	175,962
当期末残高	1,159,642	1,335,605

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	361,139	308,424
減価償却費	56,341	103,611
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	15,200	-
受注損失引当金の増減額（ は減少）	3,561	361
株式交付費	66	66
受取利息	2,642	2,153
有価証券利息	-	418
支払利息	7,572	7,305
支払手数料	-	5,638
有形固定資産除却損	1,172	-
売上債権の増減額（ は増加）	28,442	36,346
たな卸資産の増減額（ は増加）	86,139	101,402
仕入債務の増減額（ は減少）	28,344	35,232
前受収益の増減額（ は減少）	98,805	44,715
未払金の増減額（ は減少）	50,150	114,468
未払消費税等の増減額（ は減少）	15,978	19,190
その他	4,310	32,923
小計	455,939	507,712
利息の受取額	2,642	2,572
利息の支払額	7,586	7,328
法人税等の支払額	248,530	177,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,465	325,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,423	106,069
有形固定資産の売却による収入	89,379	1,024
無形固定資産の取得による支出	28,142	43,263
関係会社株式の取得による支出	-	10,711
差入保証金の差入による支出	46,671	11,994
その他	3,499	1,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,357	172,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	51,646	34,636
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2, 23,443	2, 51,186
社債の償還による支出	40,000	40,000
支払手数料の支出	-	21,999
株式の発行による収入	11,933	11,933
配当金の支払額	20,396	20,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,552	156,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	375
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	54,555	3,542
現金及び現金同等物の期首残高	1,316,183	1,370,738
現金及び現金同等物の期末残高	1, 1,370,738	1, 1,367,195

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法		(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)
3. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 主たる耐用年数 建物 5年 工具、器具及び備品 2年から8年 自社所有資産 定率法 リース資産(リース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース) リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法 (2) 無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規定 する方法と同一の基準 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)内におけ る見込販売収益に基づく償却 自社利用のソフトウェア 定額法 耐用年数については、社内における 利用可能期間(3年から5年)	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額を費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。 なお、当事業年度末の貸倒引当金残高は ありません。 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当事業年度 末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当 該損失を合理的に見積もることが可能な ものについて、将来の損失に備えるため、 その損失見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 受注損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度に特例処理を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 なお、契約は特例処理の要件を満たすヘッジ手段のみ締結することとしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ヘッジ手段...外貨預金 ヘッジ対象...外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、契約は特例処理の要件を満たすヘッジ手段のみ締結することとしております。 また、為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。 外貨預金についてもヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>たな卸資産の評価方法の変更</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金及び前受収益の増加額」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より、前受収益の増減額は「前受収益の増減額(は減少)」として掲記し、前受金の増減額は金額的重要性が乏しいため「その他」に含めております。なお、前事業年度における「その他」に含まれる前受金の増減額は5,457千円(減少)であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)												
1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 258,006千円 2. 固定資産除却損の内訳 (千円)	1. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 221,674千円												
<table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">簿価</th> <th style="text-align: center;">廃棄費用</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: center;">1,172</td> <td style="text-align: center;">1,771</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">1,172</td> <td style="text-align: center;">1,771</td> <td style="text-align: center;">2,943</td> </tr> </tbody> </table>		簿価	廃棄費用	合計	建 物	1,172	1,771	2,943	計	1,172	1,771	2,943	
	簿価	廃棄費用	合計										
建 物	1,172	1,771	2,943										
計	1,172	1,771	2,943										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,735	300	-	11,035
合計	10,735	300	-	11,035
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式数の増加

新株予約権の権利行使による新株式の発行 300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプションと しての新株予約権(注)1	普通株式	1,000	-	300	700	-
合計	-	1,000	-	300	700	-

(注) 1. 当事業年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	20,396	1,900	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	20,966	利益剰余金	1,900	平成20年6月30日	平成20年9月26日

当事業年度（自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）	11,035	300	-	11,335
合計	11,035	300	-	11,335
自己株式 普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式数の増加

新株予約権の権利行使による新株式の発行 300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプションと しての新株予約権（注）1	普通株式	700	-	300	400	-
合計	-	700	-	300	400	-

（注）1. 当事業年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 9月25日 定時株主総会	普通株式	20,966	1,900	平成20年 6月30日	平成20年 9月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 9月25日 定時株主総会	普通株式	23,803	利益剰余金	2,100	平成21年 6月30日	平成21年 9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,370,738</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,370,738</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ126,435千円及び127,359千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,370,738	現金及び現金同等物	1,370,738	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,367,195</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,367,195</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ67,663千円及び71,065千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,367,195	現金及び現金同等物	1,367,195
現金及び預金勘定	1,370,738								
現金及び現金同等物	1,370,738								
現金及び預金勘定	1,367,195								
現金及び現金同等物	1,367,195								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているため、該当事項はありません。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内ITインフラ一式(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p>

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 変動金利の借入金の利息につき、将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を軽減するため、その上限を固定する目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、決算日におけるヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、ヘッジを目的とする取引のみ行うこととしており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップは市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、相手先の不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従って財務担当役員により行われ、その取引の状況は社長に報告されております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>
<p>2. 取引の時価等に関する事項 特例処理を適用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 取引の時価等に関する事項</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>当社は、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。</p>	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000株
付与日	平成15年12月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	8年間 自平成17年12月25日 至平成25年12月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割の影響を加味して現在の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 スtock・オプション
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,000
権利確定	-
権利行使	300
失効	-
未行使残	700

単価情報

	平成15年 スtock・オプション
権利行使価格 (円)	40,000
行使時平均株価 (円)	289,190
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注) 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割を行っているため、新株予約権の行使価格は分割による調整後の金額を記載しております。

当事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 1,000株
付与日	平成15年12月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	8年間 自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割の影響を加味して現在の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) 700 - 300 - 400

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	40,000
行使時平均株価 (円)	140,646
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

（注） 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割を行っているため、新株予約権の行使価格は分割による調整後の金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td style="text-align: right;">30,635</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">8,167</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">3,971</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">2,087</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">585</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,447</td> </tr> </table> <p>(2) 固定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32,841</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プログラム等準備金</td> <td style="text-align: right;">54,267</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,426</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与損金不算入</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>交際費損金不算入</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.1</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(単位：千円)	未払金否認	30,635	未払事業税否認	8,167	未払費用否認	3,971	未払事業所税否認	2,087	受注損失引当金否認	585	繰延税金資産 計	45,447	(繰延税金資産)		減価償却費損金算入限度超過額	32,841	(繰延税金負債)		プログラム等準備金	54,267	繰延税金負債の純額	21,426	法定実効税率	40.7 %	(調整)		役員賞与損金不算入	1.7	交際費損金不算入	0.4	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">3,281</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">2,335</td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">732</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">709</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,058</td> </tr> </table> <p>(2) 固定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">30,069</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プログラム等準備金</td> <td style="text-align: right;">32,824</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,908</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	(繰延税金資産)	(単位：千円)	未払事業税否認	3,281	未払事業所税否認	2,335	受注損失引当金否認	732	その他	709	繰延税金資産 計	7,058	(繰延税金資産)		減価償却費損金算入限度超過額	30,069	(繰延税金負債)		プログラム等準備金	32,824	繰延ヘッジ損益	152	繰延税金負債の純額	2,908
(繰延税金資産)	(単位：千円)																																																												
未払金否認	30,635																																																												
未払事業税否認	8,167																																																												
未払費用否認	3,971																																																												
未払事業所税否認	2,087																																																												
受注損失引当金否認	585																																																												
繰延税金資産 計	45,447																																																												
(繰延税金資産)																																																													
減価償却費損金算入限度超過額	32,841																																																												
(繰延税金負債)																																																													
プログラム等準備金	54,267																																																												
繰延税金負債の純額	21,426																																																												
法定実効税率	40.7 %																																																												
(調整)																																																													
役員賞与損金不算入	1.7																																																												
交際費損金不算入	0.4																																																												
その他	0.3																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1																																																												
(繰延税金資産)	(単位：千円)																																																												
未払事業税否認	3,281																																																												
未払事業所税否認	2,335																																																												
受注損失引当金否認	732																																																												
その他	709																																																												
繰延税金資産 計	7,058																																																												
(繰延税金資産)																																																													
減価償却費損金算入限度超過額	30,069																																																												
(繰延税金負債)																																																													
プログラム等準備金	32,824																																																												
繰延ヘッジ損益	152																																																												
繰延税金負債の純額	2,908																																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	森川 徹治	-	-	当社代表取締役社長	（所有） 直接 32.2	-	-	当社有利子負債に対する債務保証（注）	6,680	-	-

（注）銀行からの借入金の一部に対して森川 徹治より債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

当事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）		当事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	
1株当たり純資産額	105,087.70円	1株当たり純資産額	117,830.21円
1株当たり当期純利益	18,676.90円	1株当たり当期純利益	16,440.69円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	17,762.70円	1株当たり当期純利益	15,948.09円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）	当事業年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	205,640	184,706
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	205,640	184,706
期中平均株式数（株）	11,010	11,234
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数（株）	567	347
（うち 新株予約権）	(567)	(347)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>子会社の設立 平成20年9月8日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的 ビジネス・アプリケーションにおける先端技術の研究開発及びソフトウェア開発基盤の強化を目的とし、米国サンフランシスコに開発拠点として子会社を設立するものです。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 DIVA CORPORATION OF AMERICA</p> <p>(2) 取締役 社長 中村 研二 森川 徹治 (当社 代表取締役社長) 野城 剛 (当社 取締役財務担当)</p> <p>(3) 所在地 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ</p> <p>(4) 設立年月日 平成20年10月1日(予定)</p> <p>(5) 主な事業内容 ビジネスソフトウェアの開発、 コンサルティング及び販売</p> <p>(6) 事業年度の末日 6月30日</p> <p>(7) 資本の額 100,000US\$ (約11百万円)</p> <p>(8) 発行予定株式総数 100株</p> <p>(9) 株主構成 当社 100%</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	91,174	3,365	-	94,540	67,677	23,648	26,862
工具、器具及び備品	292,942	32,160	11,026	314,076	180,473	68,196	133,603
有形固定資産計	384,117	35,526	11,026	408,616	248,150	91,845	160,466
無形固定資産							
商標権	1,000	-	-	1,000	683	100	316
ソフトウェア	39,871	44,014	-	83,885	21,307	11,666	62,578
その他	595	-	-	595	-	-	595
無形固定資産計	41,446	44,014	-	85,481	21,990	11,766	63,490
長期前払費用	1,678	80,900	-	82,578	24,909	23,483	57,668
繰延資産							
株式交付費	-	66	66	-	-	-	-
繰延資産計	-	66	66	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー等情報通信機器 20,701千円
名古屋オフィス新設工事 3,120千円
ソフトウェア CRM及びWebシステム 35,230千円
長期前払費用 Microsoft EA (ライセンス包括契約) 61,900千円
貸出コミットメント契約 支払手数料 19,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年3月31日	20,000 (20,000)	-	0.7	-	平成21年3月
第2回無担保社債	平成17年12月30日	75,000 (10,000)	65,000 (10,000)	1.3	-	平成24年12月
第3回無担保社債	平成18年3月31日	80,000 (10,000)	70,000 (10,000)	1.7	-	平成25年3月
合計	-	175,000 (40,000)	135,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	75,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	34,636	21,687	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,946	50,433	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,687	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,562	86,955	2.3	平成22年～ 平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	173,831	159,075	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	50,002	27,122	9,830	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	1,439	1,800	1,439	-	1,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	300
預金	
普通預金	1,366,808
別段預金	87
小計	1,366,895
合計	1,367,195

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイビーエム・アプリケーション・ソリューション株式会社	95,034
株式会社日立情報システムズ	40,964
日本アイ・ビー・エム株式会社	25,620
株式会社東芝	23,289
日本写真印刷株式会社	19,494
その他	245,940
合計	450,342

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
486,689	3,645,030	3,681,377	450,342	89.1	46.9

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
コンサルティング・サービス	58,960
合計	58,960

敷金・保証金

区分	金額(千円)
東京本社事務所	148,339
大阪オフィス	16,419
名古屋オフィス	10,174
合計	174,933

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社V S N	3,572
株式会社アセンディア	2,873
株式会社ホープス	2,783
株式会社アルネス情報システムズ	2,545
株式会社アーネスト・ビジネス・ソリューション	1,640
その他	5,874
合計	19,290

前受収益

区分	金額(千円)
DivaSystem 保守料	543,560
合計	543,560

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	994,591	894,199	758,570	763,973
税引前四半期純利益 (千円)	161,640	93,937	39,807	13,039
四半期純利益 (千円)	95,272	55,131	22,807	11,495
1株当たり四半期純 利益(円)	8,633.65	4,906.14	2,012.15	1,014.16

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告 (http://www.diva.co.jp/) (ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告は日本経済新聞に掲載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社ディーバ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーバの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社ディーバ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーバの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディーバの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディーバが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。